

## 平成22年度 第2回津山市立図書館協議会【議事概要】

日 時 平成22年12月3日(金)午後1時30分～3時

場 所 津山市立図書館 集会室

出 席 石井委員 内海委員 小椋委員 志水委員 高柳委員 西尾委員  
新田委員 長谷川委員 平田委員 古沢委員 松浦委員

欠 席 井上委員 武川委員 榎本委員

( 委員長 副委員長 ) 五十音順(敬称略)

事務局 津山市立図書館(林田図書館長、武下副館長)

### 1 開会

過半数以上の委員出席により当協議会は成立することを事務局より告知し、開会。

### 2 挨拶

石井委員長挨拶(略)

(以後議事進行については委員長対応)

### 3 議事

- (1) 平成22年度主要事業進捗状況について
- (2) 平成23年度予算要求事業計画について
- (3) 図書館施設改修及び利用状況について

(1) 平成22年度主要事業進捗状況について 事務局報告(資料 )

委員 前回の会議で自動車文庫の巡回拡大の話があったが、巡回場所は増えたか。

館長 小学校の未巡回校6校中1校(東小)が増えた。残る5校については学校側と協議したが、巡回は難しいため配本所貸出などでの対応している。

私立幼稚園へは巡回をしているが、公立幼稚園への巡回については現在調査を行っており、個別ヒヤリングを経て協働・連携のもと対応していきたい。

委員 自動車文庫の巡回場所を今以上増やして対応できるのか。

館長 従来、巡回に行く人員を運転手と司書2名の3名で対応していたが、巡回場所によっては運転手と司書1名の2名体制で巡回している。その際は運転手も貸出・返却処理を行っている。

(2) 平成23年度予算要求事業計画について 事務局報告(資料 )

委員 一般財源以外に、適用できる財源は何でも適用していくという館長の熱意が伝わ

ってくる。各種補助事業の内容についてさわりを説明して欲しい。

館長 (1)と(4)「住民に光をそそぐ交付金」と(5)「きめ細やかな交付金」は国の雇用対策事業より創設された。「住民に光をそそぐ交付金」はなかなか国まで声が届かない弱者(DV被害者や図書館等)に光を当てたいと、片山総務大臣肝いりの交付金と国会で答弁されているものなので図書館として期待している。(3)の「岡山県緊急雇用創出事業」は厚生労働省の新たな雇用創出事業で今回教育・研究分野のジャンルでエントリーする。(5)「きめ細やかな交付金」は地元業者の景気対策として仕事をしてもらおう臨時交付金となっている。

委員 図書館のない阿波地域にはどういう対応をするのか。

館長 現在も公民館図書室には定期的に配本をしており、阿波児童館には毎月1回読み聞かせに行き、小学校には自動車文庫で対応している。公民館図書室は容量の問題もあり資料の整備が難しいので、学校との連携を視野に入れ、加茂町図書館を中心に資料を整備して活用したい。

委員 雇用対策で阿波公民館図書室へ人を配置されるのかと思った。

館長 人の配置は制約が多くできないが、まずは図書館のない地域への資料充実を図ることを考えている。

委員 図書館は人と係わる部分が大いなので、部屋があるだけでは役に立たない。本を置くだけではなく人の配置を考えて欲しい。

館長 厳しい財政状況で新たな専属職員の雇用は難しいが、既職員の派遣等でカバーしていきたい。

委員 どの事業が一番採択される可能性が高いのか。

館長 (5)はすでに財政審議に入っている。また(4)のブックシャワーはどうしても買いたいといっている。「光をそそぐ交付金」はまだ県より詳細な情報は来ていないが1月中にははっきりするのではないかと思う。22年度で予算化し、繰越で23年度事業になると想定している。

委員 ブックシャワーはいくらか。

館長 1台では140万、2台で240万する。殺菌消毒に要する時間としては、標準設定で1冊1分、簡易設定だと1冊30秒かかる。職員が使用するのは厳しいが、利用者によってもらうと壊れる恐れがあるのでボランティアとの協働事業として取り組んでいただこうと考えている。また、本機を媒体にして新たなボランティアの加入促進を図りたい。

(3) 図書館施設改修及について 事務局報告(資料 )

館長 時間が許されれば会議終了後施設見学していただきたい。

利用状況について 事務局報告(資料 )

委員 セキュリティーゲート設置後の不明本は何冊になっているのか。

館長 55冊である。対前年比96%の減で金額換算で約300万円の効果である。

委員 セキュリティゲート設置後に心配していたトラブルは殆ど無く、これだけの効果を出している。大成功だ。

#### 4 その他

・平成23年度機構改革(案)について 事務局報告(資料)

・津山市立図書館管理運営検討委員会設置要綱の廃止について

館長 要綱については本来条例で設置を定めなければならないことになっているが、当該要綱は既に教育委員会への答申を出しその任務を終えたので廃止扱いとした。

#### 7 閉会

小椋副委員長挨拶(略)

(午後3時閉会)

閉会后、図書館施設の改修場所を見学。